

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社スミノホールディングス 代表取締役 住野公一
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区成城五丁目10-10
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成29年3月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社オートバックスセブン
証券コード	9832
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ミノホールディングス
住所又は本店所在地	東京都世田谷区成城五丁目10-10
事務上の連絡先及び担当者名	税理士法人松岡事務所 税理士 松岡章夫
電話番号	03-5280-2222

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	住野公一
住所又は本店所在地	東京都世田谷成城
事務上の連絡先及び担当者名	税理士法人松岡事務所 税理士 松岡章夫
電話番号	03-5280-2222

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.15
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年3月21日
訂正箇所	<p>1. 「表紙」、根拠条文を訂正する。</p> <p>2. 「第2 提出者に関する事項」、1提出者（大量保有者）/1 (5)当該株券等の発行者 の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況の欄を新たに記載する。</p> <p>3. 「第2 提出者に関する事項」、1提出者（大量保有者）/1 (6) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約の欄の記載を復活する。</p>

(訂正前)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No.15

(訂正後)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No.15

(訂正前)

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項及び第2項

(訂正後)

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（短期大量譲渡に該当する場合）】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成29年2月2日	普通株式	859,700	1.02	市場外	処分	1808
平成29年2月21日	普通株式	30,900	0.04	市場内	処分	1804.7
平成29年2月22日	普通株式	36,500	0.04	市場内	処分	1794.3
平成29年2月23日	普通株式	49,900	0.06	市場内	処分	1803.9
平成29年2月24日	普通株式	37,300	0.04	市場内	処分	1791.6
平成29年2月27日	普通株式	30,000	0.04	市場内	処分	1782.8
平成29年2月28日	普通株式	37,200	0.05	市場内	処分	1793.8
平成29年3月1日	普通株式	32,000	0.04	市場内	処分	1780.8
平成29年3月2日	普通株式	32,400	0.04	市場内	処分	1788.2
平成29年3月3日	普通株式	43,100	0.05	市場内	処分	1775.3
平成29年3月6日	普通株式	34,200	0.04	市場内	処分	1762.6
平成29年3月7日	普通株式	23,900	0.03	市場内	処分	1761.4
平成29年3月8日	普通株式	33,400	0.04	市場内	処分	1755.3
平成29年3月9日	普通株式	50,800	0.06	市場内	処分	1747.8
平成29年3月10日	普通株式	44,500	0.05	市場内	処分	1761.3
平成29年3月13日	普通株式	35,200	0.04	市場内	処分	1762.6
平成29年3月14日	普通株式	31,500	0.04	市場内	処分	1763.4
平成29年3月15日	普通株式	41,800	0.05	市場内	処分	1768.6
平成29年3月16日	普通株式	93,000	0.11	市場内	処分	1741.9
平成29年3月17日	普通株式	93,200	0.11	市場内	処分	1725.4
平成29年3月21日	普通株式	60,400	0.07	市場内	処分	1719.7

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成29年2月20日付にて下記信託銀行と株式処分信託契約を締結した。

- ・受信者：三井住友信託銀行
- ・契約期間 平成29年2月20日～平成29年5月22日
- ・信託された株式数：1,140,300株
- ・目的：信託された株式を市場で売却すること